

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

## 「平和な暮らし」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「せめてあなたがたは、すべての人と平和に暮らさない。」

(ローマ12:18)

この夏、私たちは71回目の敗戦の日を迎えます。今話題の、連続テレビ・ドラマ「とと姉ちゃん」は、雑誌「暮らしの手帖」の編集者のお話で、この雑誌は戦中戦後の混乱の犠牲となった女性や子どもたちの役に立ちたい、豊かな暮らしを取り戻したいと、創刊された雑誌だそうです。その根底には、戦争は人間の暮らしを守らないという経験があることは言うまでもないと思います。

先日、エルサレムおよび中東聖公会からジョージ・コプティ司祭が来日され、ヨルダンにおける難民支援のお話をお聞きしました。お話の冒頭、2003年の「イラク戦争」は、米英の独断によるもの、「アラブの春」も中東をコントロールしたい西欧によるもの、民主主義を押し付けようとしたものだと語られました。今の中東における武装攻撃や世界各国で起こされるテロの引き金となったイラク戦争は、数多くの誤った判断と政策決定に基づくもので、当時の日本政権もイラク戦争を支持した責任は大きいと思います。「ISの襲撃によって、すべてのものを奪われ、ヨルダンに逃げてきた。安心して暮らせるヨーロッパへ移住したい。私は神さまの導きを信じている。」と語るシリア出身のキリスト者の女性へのインタビュー映像が心に残りました。

「私たちは教会の一員として、シリアやイラクからの難民を受け入れている」と、その働きを紹介してくださったコプティ司祭は、「私たちのために祈ってください。現状について正しい情報を求め、中東で起こっていることの全体像を理解してほしい、難民の危機を解決する最良の方法は戦争の停止です。このことをあらゆる方法を駆使して世界中に訴えなくてはなりません。それが、私たちへの支援となります。」とも語られました。

英国のイラク戦争に関する検証報告書は、「武装解除の平和的な方策を尽くす前に侵攻に参加した。軍事行動は当時、最後の手段ではなかった」と断じています。「独裁政権の大量破壊

## □会議・プログラム等予定

(6月25日以降および  
前回報告以降追加分)

### 7月

- 12日(火) 礼拝委員会〔管区事務所〕
- 14日(木) 日韓協働委員会〔管区事務所〕
- 21日(木) ～22日(金) 書記局会〔管区事務所〕
- 21日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 21日(木) 主事会議〔管区事務所〕
- 22日(金) 主事会議小会議〔管区事務所〕
- 29日(金) 正義と平和委員会〔京都教区センター〕

### 8月

- 10日(水) 常議員会〔管区事務所〕
- 24日(水) 主事会小会議〔管区事務所〕
- 26日(金) 人権問題担当者会〔管区事務所〕
- 26日(金) 正義と平和委員会・原発問題プロジェクト会議〔管区事務所〕
- 26日(金) 祈祷書改正委員会〔東京教区事務所〕

### 9月

- 8日(木) ～11日(日) 全国青年大会〔北海道〕
- 11日(日) ～12(月) U26 特別集会 in さっぽろ〔北海道〕
- 12日(月) 主事会議〔管区事務所〕
- 13日(火) 女性の聖職に関わる特別問題委員会〔管区事務所〕
- 16日(金) 聖公会・ルーテル教会協議会〔市ヶ谷〕
- 20日(火) 聖公会・ローマカトリック合同委員会〔管区事務所〕
- 20日(火) 年金・年金維持資金管理委員会〔管区事務所〕
- 26日(月) ～28日(水) 定期主教会〔北海道〕

(次頁へ続く)

### ★管区事務所夏期休業

8月15日(月)～8月19日(金)の間、夏期休業いたします。よろしくお願ひいたします。緊急の場合は総主事まで連絡ください。

兵器の開発や保有」という誤った情報を大義に、米英が間違った権力を行使したものでありました。経済・権力が先行されると、人びとの暮らしが破壊されてしまいます。多様な価値観がぶつかり合う社会の中で、せめて私たちは、「平和的な方策を尽くす」ために祈り・行動する者でありたいと願います。

## □常議員会

第62(定期)総会期第1回 2016年7月11日(月)

＜主な決議事項＞

- 62 総会期の書記に、木村直樹司祭(北関東)を選任した。
- 総主事の推薦に基づき、管区事務所の主事に以下の方々を選任した。  
総務主事：金子登美江(北関東)、渉外主事：司祭 ポール・マイケル・トルハースト(神戸)、財政主事：山中 一(中部)、宣教主事：谷川 誠(北関東)、広報主事：鈴木 一(東京)
- 管区事務所より提出された、第62(定期)総会期 諸委員推薦(案)(別紙)を協議し、これを承認した。
- 日本キリスト教連合会委員長および日本宗教学連盟理事長(代表理事)に、植松誠首座主教が就任することを承認した。
- 原発と放射能に関する特別問題プロジェクトから提出された補正予算案について協議し、これを承認した。
- 礼拝委員会から提出された、こどもの初陪餐のためのテキスト『おいで子どもたち』の出版を承認した。
- NCC(日本キリスト教協議会)から要請のあったキリスト教会館への事務所復帰改修工事の協力金について支出を承認した。
- 祈祷書改正委員会の実務担当者に関する覚書を承認した。

次回および次々回会議：8月10日(水)、10月3日(月)

## □主事会議

第62(定期)総会期第1回 2016年7月21日(木)

(前頁より)

29日(木)文書保管委員会〔管区事務所〕

＜関係諸団体等会議・他＞

7月16日(土)史談会〔管区事務所〕

17日(日)～18日(月)女性フォーラム〔福井〕

19日(火)NCC 宣教会議実行委員会〔管区事務所〕

26日(火)～28日(木)聖公会保育連盟大会〔京都〕

31日(日)～8月2日(火)日本聖公会 GFS100周年記念礼拝・研修会〔京都〕

8月4日(木)比叡山宗教サミット「世界平和の祈りの集い」〔比叡山延暦寺〕

6日(土)広島平和礼拝〔広島〕

9日(火)長崎原爆記念礼拝〔長崎〕

17日(水)聖公会関係学校代表者・事務局会〔プール学院〕

18日(木)～19日(金)第59回聖公会関係学校教職員研修会〔プール学院〕

9月14日(水)NCC 委員長会議〔早稲田〕

15日(木)日本キリスト教連合会常任委員会〔管区事務所〕

## 1. 各主査の選任に関して

管区事務所各主査について、次のとおり選任した。

- ・渉外主査：司祭 西原廉太、八幡真也
- ・財政主査：内田研吾、尾崎茂雄、久保田秀雄、中林三平、養田博
- ・宣教主査：司祭 木村直樹、司祭 卓志雄
- ・広報主査：阪田隆一、竹田和子、伊達安子、吉村登志子

## 2. 2016年度第59回聖公会関係学校教職員研修会礼拝信施金奉獻先候補の提案に関して

大阪教区「社会福祉法人三光塾」の貧困の問題に悩む母子支援センター、NPO 法人パレスチナ子どものキャンペーンの2箇所を候補として選出。

## 3. 『おいで子どもたち』の出版契約について

常議員会(7月11日)での承認を受け、追認した。  
次回および次々回会議：9月12日(月)、11月24日(木)

## □各教区

## 神戸

- ・神戸教区宣教140周年記念礼拝 9月22日 (木・祝) 10時半 会場:神戸聖ミカエル大聖堂

## □関係諸団体

- ・聖公会神学院校友会会長選挙により、五十嵐正司主教が選出され、新会長として着任されました。神学院と校友会のお働きをおぼえご加祷ください。



†逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ベルナルド遠山隆夫 (東京・退職) 2016年6月27日(月) 逝去(91歳)

ロウレンス大久保忠昭 (東京・元管区財政主査) 2016年7月7日(木) 逝去(85歳)

主教 エドモンド・リー・ブラウニング (米国聖公会総裁主教・沖縄教区主教 1959～71) 2016年7月11日(月) 逝去(87歳)

第24代米国聖公会総裁主教ブラウニング主教のご逝去を覚えて

第24代・米国聖公会総裁主教、エドモンド・ブ

ラウニング (Edmond Lee Browning) 主教が、7月11日、主のもとに召された。87年の生涯であった。ブラウニング主教は、1959年に当時まだ米国聖公会管轄下にあった沖縄の諸魂教会の牧師を務め、その後も沖縄で宣教に従事し、日本聖公会に沖縄教区として移管される前の沖縄伝道教区主教を1971年まで務められた。ハワイ教区主教等を経て1986年に第24代米国聖公会総裁主教に選出され、1997年に任期を終えられるまで11年にわたって米国聖公会、ならびにアングリカン・コミュニオンを指導された。文字通りの「大主教」であった。日本聖公会にとっても大変な恩人である。ブラウニング主教が常に大切にしていたのは「教会における多様性」であった。ブラウニング主教の「教会の中にいかなるアウトカーストも存在してはならない」(“no outcasts in the church”) という有名な言葉は、まさにいま・ここで>生きる私たち一人ひとりが、胸に刻むべき規範であろう。ブラウニング主教の魂の平安を心からお祈りしたい。

<http://episcopaldigitalnetwork.com/ens/2016/07/11/rip-bishop-edmond-lee-browning-24th-presiding-bishop/>

(渉外主査 司祭 西原廉太)

## 《人 事》

## 横浜

聖職候補生	パウロ窪田真人	2016年5月20日	公会の執事に按手される。
執事	パウロ窪田直人	2016年5月20日付	伊豆聖マリヤ教会牧師補に任命する。
聖職候補生	テモテ姜 炯俊	2016年5月20日	公会の執事に按手される。
執事	テモテ姜 炯俊	2016年5月20日付	松戸聖パウロ教会牧師補に任命する。
<信徒奉事者認可>		2016年5月10日付	
	(千葉復活教会)	ペテロ永井直行、アンデレ山崎俊男	

## 中部

司祭 ジュールス・ゴロカン 2016年7月3日付 可児聖三一牧師に任命する。

## 京都

執事	セシリア大岡左代子	2016年6月25日	公会の司祭に按手される。
司祭	セシリア大岡左代子	2016年6月25日付	奈良基督教会副牧師に任命する。

## 《教会・施設等》

「ナザレの家」(東北教区) 2016年5月1日付 閉所

## 日本聖公会 2016「沖縄週間／沖縄の旅」の報告

## 命どう宝

## ～平和って何？ わたしの平和、キリストの平和～

正義と平和委員会 沖縄プロジェクト

担当 司祭 ヨシュア 長田吉史

2016年6月24日(金)から27日(月)の間、2016年の「沖縄週間／沖縄の旅」が開催されました。今年は各教区から36名の方々が参加され、沖縄教区の皆さんと共に、「命どう宝 ～平和って何？わたしの平和、キリストの平和～」というテーマ、『あなたは自分の考えで、そう言っているのですか。それとも、他の者がわたしについて、あなたにそう言ったのですか。(ヨハネによる福音書18:34)』『わたしにつながっていないさい。わたしもあなたがたにつながっている(ヨハネによる福音書15:4)』という聖句のもとでプログラムを過ごしました。

6月24日(金)私たちは那覇空港で集まり、まず沖縄国際平和研究所で沖縄の歴史から学ぶ時間を持ちました。ここは、71年前の沖縄での地上戦で県民の皆さんが経験された事実とその要因が紹介されているところです。その後、沖縄教区センターに移動し、加藤裕弁護士による「辺野古埋立承認取消処分をめぐる係争の経過と今後の展望」についての講演を聞きました。様々な



お話をいただきましたが、個人的には「絶滅したトキやコウノトリは莫大な費用を掛けて再生させようとしているのに、どうしてジュゴンをはじめとした希少種の保全はしないのか」と訴えられていたことが印象に残っています。

6月25日(土)この日はフィールドトリップとして、まず辺野古へと向かいました。新基地建設阻止座り込みテント村でこれまでの背景と共に現況を聞き、瀬嵩の丘で共にキリストの平和を祈りました。その後、東村高江に移動して、昼夜



を問わずヘリコプターが飛んでおり、住民の皆さんにとってはいつも空に危険がある毎日を強いられてきている背景と現況を聞きました。またこの地域には沖縄の70%の方々が利用されている水源地があり、それが今、そしてこれから先も汚染されていき、ますます生活し難くなる状況も聞きました。皆さんはこれを聞いてどう思われるでしょうか。おそらくはなかなかそのことを想像するに難しいはずですが、想像できないのが当たり前前の場所にいるからです。でも、沖縄では今もそ

ういう恐怖と不安が隣接しているのです。

6月26日(日)前日の夕方より、参加者は分かれて沖縄教区内のそれぞれの教会で分宿をさせていただき、聖霊降臨後第6主日の聖餐の恵みに与り、それぞれの教会の皆さんとの一時の交わりを過ごしました。その後、沖縄教区「慰霊の日」礼拝に参加しました。会場となった北谷諸魂教会の礼拝堂西側の窓からは、のどかな海が広がっていました。しかし今から71年前のそこは、多くの艦船がその海にいっぱいになっており、沖縄の人々は行き場を失っていた・・・そのことを思い巡らしながら、私たちは沖縄戦で逝去された方々の魂の平安、そしてキリストの平和を祈りました。



行き場を失った戦争の傷跡を今もなお刻む…

今年のこの「沖縄週間／沖縄の旅」においても、これまで苦しんでこられた沖縄の皆さん、「自分たちと同じ苦しみを次の世代にまで残さないで」と切に願う沖縄の皆さんに会い、そしてその状況を聞きました。そこには「世間がこう言っているから」とか、「自分の周りがこう言っているから」とか、そういうので沖縄の実情を自分勝手に判断するものはありませんでした。私たちの目と耳と心で実情を見て、聞いて、感じるこ

とでイエス様に出会い、そのことによって、この世が与えるような「わたしの平和」ではなく、イエス様が与えてくださる「キリストの平和」の実現に参加していきたい、そのような「沖縄週間／沖縄の旅」になったのではないかと振り返っています。

■沖縄週間／沖縄の旅に参加して

今なお続く戦争の苦しみ

中部教区・名古屋ステパノ教会

ニコラス 福澤 恵介

6月24日～27日に実施された沖縄週間／沖縄の旅に初めて参加しました。私は、沖縄には4年前に観光で一度だけ訪れたことがあります。しかし、今回の旅で、前回訪れた時とは全く違った沖縄の一面を知りました。それは、本土(大和)の私には胸が痛い思いでありました。

今回のテーマ『平和って何?わたしの平和、キリストの平和』ということで、初日に訪ねた沖縄国際平和研究所では、沖縄戦を中心とする凄惨な写真が並び、本土防衛の盾として犠牲となった沖縄の歴史に直面しました。そして、沖縄には未だ数多くの不発弾が眠っていることを知りました。沖縄は戦争の負の遺産を未だに抱えています。2日目、辺野古と高江の座り込みのテントを訪ね、米軍基地反対運動の前線で活動している方たちの生の声を聴きました。政府の沖縄に対する差別を目の当たりにし、それでも耐えて非暴力を貫いて戦っている方たちに胸が締め付けられる思いがしました。沖縄では戦争による苦しみが続き今に至っていることを、そして、沖縄だけに負担を強いる私たち本土の人間の責任を痛感させられました。

今回掲げられた2つの聖句、

『あなたは自分の考えで、そう言っているのですか。それとも、他のものがわたしについて、あなたにそう言ったのですか。』(ヨハネ 18:34)

『わたしにつながっていなさい。わたしもあな

たがたにつながっている。』(ヨハネ 15:4)

まさに主が自分に向けて問いかけられた言葉のように感じました。

私は、沖縄については、新聞やテレビなどで知っていた気になっていました。ですが、現場に立ち、平和を目指すために戦う方たちから感じたものは、自分の浅はかさでありました。それは私自身が、沖縄で起こっていることはどこか他人事で、沖縄に対する『見て見ぬふり』をしていたことに気づかされました。基地問題=沖縄の問題ではなく、日本全体の問題という当たり前のこ

とを、今更になって理解しました。

この旅で、今まで『見て見ぬふり』をしていた沖縄へ、少しでもつながることができました。そこには、沖縄で出会った方たちの顔があります。その方たちに思いを寄せながら、今後、沖縄について祈り、考え、周囲と共有していきたいと思えます。

最後になりましたが、この旅でお世話になりました沖縄の方々及びスタッフの方々に改めてお礼申し上げます。

## 世界教会協議会 (WCC) 中央委員会に出席して

### — 「正義と平和」をめぐる全体会 —

司祭 アシジのフランシス 西原廉太 (WCC 中央委員・立教大学文学部長)

6月22日から28日まで、「世界教会協議会」(World Council of Churches: WCC) 中央委員会がノルウェーのトロンハイムで開催された。中央委員会は8年毎に開催されるWCC総会期中、約2年に一度行なわれるもので、約150名の世界教会代表と、アドヴァイザー、ゲスト、スチュワードなどによって構成される。私は、正確には日本聖公会からの代表であるが、日本の教会から1名なので、実際には、日本の教会を代表して参加させていただいたことになる。中央委員会は、基本的にはWCC本部があるジュネーブのエキュメニカル・センターで開かれることが多いのだが、総会期に少なくとも1回は他所で行なわれる。前総会期は、ギリシャ正教のおひざもとのクレタ島で開催された。今回は、ノルウェー教会がホストしていただき、トロンハイムという歴史ある、風光明媚な町で開催された。今回は、2013年11月のWCC第10回総会后、2回目の中央委員会となった。

開会礼拝は、ノルウェー教会の、1070年に建堂された「ニードロス大聖堂」で行なわれた。開

会礼拝には、ノルウェー教会大主教、トロンハイム市長に加えて、ホーゴン、ノルウェー皇太子、メッテ=マリット、ノルウェー皇太子妃も参加された。オープニング・セッションには、ノルウェー文化大臣も挨拶をされるなど、ノルウェー教会のノルウェー社会における存在や、5億6千万人で構成される世界教会協議会(WCC)の影響力の大きさを感じさせる時でもあった。

オラフ・トヴェイト総幹事の報告では、WCCの非核世界実現に向けた取り組みを強調する中で、トヴェイト総幹事の日本訪問と、WCC代表団の広島訪問の意義がハイライトされた。それに対して、私は、総幹事の来日、メアリー・スウェンソン中央委員会副議長をはじめとするWCC代表団の広島・長崎訪問について、総幹事報告の中で言及してくれたことへの感謝に加えて、総幹事報告に付け加えるべき出来事として、チャン・サン、アジア地域議長が前回のWCC中央委員会で決議された2決議を携え来日され、首相官邸で菅官房長官に直接手渡されたことを紹介し、その意義について発言した。ちょうどこの

セッションの議事を執り行なっていたのがスウェンソン副議長で、私の発言をさらにフォローアップしてくださったのは感謝であった。



昨年8月9日、長崎で祈るスウェンソン副議長

今回の中央委員会のハイライトは、何と云っても「正義と平和の巡礼」と題された全体会であった。そのシンポジストとして登壇されたのが、米国合同教会の、ワルトリナ・ミドルトン牧師であった。彼女は、現在、米国における「黒人の命だって大切だ・運動」(Black Lives Matter movement)の指導者でもある。2015年6月17日に、米サウスカロライナ州チャールストン市にあるエマニュエル・アフリカン・メソジスト監督教会(Mother Emanuel AME Church)で行

なわれていた聖書研究会の間に、白人の男が発砲し、同教会の牧師を含む9人が殺害されたヘイトクライムは記憶に新しいが、その犠牲者の一人が、実は、ミドルトン牧師の従妹であったことを証しされた。従妹には4人のお嬢さんがおられる。ミドルトン牧師は、「私の従妹はただ肌の色が黒いがゆえに殺されたのです」と語り、その後は絶句されながら、涙で、言葉が続かなくなった。司会者に支えられながら、彼女はこう言葉を振り絞った。「自由に信頼する者は休むことができないのです。この社会を変えるために、非暴力による抵抗の力を語り続けなければなりません」。語り終えたミドルトン牧師に対し、WCC中央委員会一同はスタンディング・オベーションで応え、満場の拍手と涙は、しばらく収まることがなかった。

また、WCCの反アパルトヘイト運動、とりわけ「人種差別と闘うプログラム」(PRC)に反発してWCCを脱退した、オランダ改革派教会が、自らの過ちを告白しながら、再加盟を申請し、承認された。南アフリカ教会代表と抱き合いながら和解がなされた歴史的瞬間であった。

次回中央委員会は2018年に開催される。今回の主要議題は、次の第11回WCC総会開催地の決定である。すでに、ドイツ福音主義教会の他、カンタベリー大主教が英国・リヴァプールでの開催を招請したという報告があった。

## 韓国社会宣教スタディツアーでの実り多い交流

—祈りの中で形成される共同体—

日韓協働委員会 黒澤圭子

5月19日～23日、韓国社会宣教スタディツアーに参加しました。参加者は北海道、東京、中部、大阪からスタッフも含めて総勢10名。

この旅の目的は、大韓聖公会ソウル教区が行っている野宿生活者、外国人勤労者、貧困地域での住民支援活動の働きを知ることです。

野宿者支援の取組みとしては、タシソギセンター、無料診療所、地下通路の宿泊施設、自転車リサイクル事業所、家族野宿者の保護施設を訪ねることができました。ソウル教区が野宿者支援に大きく関わるようになったのには、90年代のアジア通貨危機により大きな打撃を受けた韓

国が1997年IMFの管理下に入り、構造改革を余儀なくされ大量解雇が発生し、経済的ホームレスが急増したという背景があります。一番大きな施設であるタシソギセンターの利用者は一日に夜間宿泊者200名、昼間利用者300名、夕食サービス170～200名という規模です。生活に必要な設備はもちろんのこと、住まいや仕事、精神的な相談を受けられるよう用意されています。

特に印象深かったのは、2005年から始められている人文教室がいわゆる職業訓練ではなく一般大学と同じカリキュラムが組まれているということでした。これは自尊心、自己肯定感の回復につながり、結果として離職率が下がっているということです。また、市民が使用する地下通路の半分をパーテーションで囲って作られた「再び立ち上がる寢床」（真夏と真冬の応急避難所）を訪ねた時には日本でもすぐできることなのに、と考え込んでしまいました。さらに、知的障がい者施設ハムケサヌケサンと家族野宿者の保護施設サルリムトがある複合施設を訪問しました。「家族」への取り組みは韓国でも唯一だということです。ここでは京都教区にいらしたイム・ヨンイン司祭が出迎えて下さいました。



金根祥首座主教ご招待の夕食会

そして、外国人勤労者への取組みでは、南揚州外国人勤労者福祉施設を訪問し、社会福祉施設協議会会長のイ・ジョンホ司祭の説明と案内を受け、また、バングラデシュ出身の方のお宅を訪ねることもできました。この施設の近辺は家具工業団地が作られ、外国人労働者が多く住む地域です。「施設」と言ってもここも「教会」

です。教会が誰と出会い、誰と共に生きていくのかという問いへのゆるぎない確信に励まされる思いでした。

最後に、奉天洞ナムメチップ（分ち合いの家）を訪問しました。ここは、80年代の韓国において軍事独裁政権から民主化、経済成長という大きなうねりの中で、周辺に追いやられた人々の住む地域です。そこに聖公会の青年が住み、生活を共にしながら、地域が必要とする働きを進めていったのが、今でも大韓聖公会の社会宣教として大きく評価されているナムメチップです。ここでは、人文教室、ハングル教室、独居老人のケア、賃貸マンションを借りての勉強部屋など多様な働きがなされています。私たちも主日聖餐式を皆さまと共に献げることができ、お心尽くしの愛餐会、さらには楽しく実りの多い交流会の時間を取って頂きました。

ソウル教区は行政からも厚い信頼を得て多くの事業委託を受けています。これは、韓国ではキリスト者の割合が多く、教会に対する人々の受止め方が日本とは違うために社会と教会の壁を超えることが容易にできるということなのかもしれません。でも、その地域での問題に気付いた働き手が集い、必要とされることを丁寧に拾いながら活動を進めていく、その中で祈りが献げられ共同体が形成されていくという在り様は、「土地を持ち、聖堂があり、聖職者が派遣される」という姿で教会を捉えている私たちに深く重い問いかけを突き付けているように感じました。



奉天洞ナムメチップのみなさまと



## 日本聖公会婦人会第25（定期）総会を終えて

### —課題と今後の展望—

日本聖公会婦人会  
会長 前田伸子

6月16・17日の両日、日本聖公会婦人会第25（定期）総会を京都教区主教座聖堂と教区センターに於いて開催いたしました。

2013年の第24（定期）総会で、京都教区が会長選出教区となってから3年が経ち、この総会をもって任期を終了、次は北関東教区婦人会に引き継ぐことになりました。皆さまのお祈りに支えられてこの任を全うすることができましたことを心より感謝申し上げます。

この役員会では、「東日本大震災被災地への思い」「女性の司祭への支援や婦人会員の意識向上」「活動の柱である感謝箱献金を、神さまのみ心に適った使い方ができるように」「日本聖公会内の女性グループとの連携、海外の教会女性グループについての学び」を継続して話し合ってきました。

そのような中で、会員の減少と高齢化を憂う声が教区婦人会から聞こえてきました。若い世代に繋がらない原因のひとつに、「婦人会」が教会の中で内向きの働きをしているイメージを持たれていることがあげられます。しかし、その働きのなかで、教会で小さくされている方に目を向け、心を寄せる婦人が居るから、教会にイエス様のぬくもりを感じることができるのです。それは小さくても大切な働きです。

先達が構築され、100年以上の時を刻むこの組織と働きは、東日本大震災の時には、大きな力を発揮することが出来たと自負しています。また、今年の3月11日には、全国の教区婦人会の皆さまと共に、東日本大震災記念礼拝出席と巡礼をさせていただきました。5年を経た被災地の

現実の一端を共有し、それぞれが見て聴いて感じたことを分かち合い、被災地の方々に寄り添う心を拡げて、祈り続けてくださいますことで、この3年間の役員会の思いの一つが叶いました。

2015年7月「日本聖公会女性団体連絡協議会」の構成団体と成りました。これからは、より多くの情報が共有でき、日聖婦の柱である感謝箱献金を必要とされている方の情報も得られると期待しています。

被献日献金では、東京教区を除く10教区婦人会からの「祈りと献金」で全国の神学生や教役者の方々の書籍購入など、勉学に必要な支援をしています。全国の婦会に繋がっている1人1人は小さな力ですが、日聖婦に集められることによって大きな支援ができています。

今、感謝箱献金は婦会だけでなく、教会の皆さまにお願いして献金していただいています。しかし、婦会という「要」があるから、「社会のしくみの中で生命や存在を危うくされている人々、女性や子どもたちの自立をめざすための働きに献げる。」という原則が守られ、感謝箱献金が用いられていることを知っていただきたい。その働きについては、ホームページで情報発信してきました。お一人でも多くの方に見ていただき、婦会の働きを次の世代の方々に伝えていく事が大切だと思います。

聖職を目指して勉学に励んでおられる神学生が教会に派遣された時、ご自身が被献日献金で支えられたことを通して、次の世代に婦会の働きを伝えていただきたいと願っています。



## 青山霊園に眠る 宣教師の墓地を清掃して

青山霊園に眠る宣教師の墓地を、今年も清掃しました。

管区事務所では、宣教師の方々から管理を継承した東京・青山霊園の外人墓地地区にある墓地の清掃をすることが近年の恒例となっています。今年も6月24日(金)に実施しました。この日は朝10時に、管区事務所職員と関係者9名が霊園の最寄駅である外苑前(東京メトロ)に集合し、12時過ぎまで草刈りや低木の枝落とし等の作業を行いました。

墓地清掃と聞くとのんびりとした様子を想像なさるかもしれませんが、伸び放題の草木と格闘し、汗が背中や顔から滝のように流れ、蚊との攻防があり、水分補給、足腰のストレッチなど、健康管理などにも注意しながら行なわれる体力勝負の2時間でした。



青山霊園は1874年に設けられた日本で最初の公共墓地の一つで、徳川普代の重臣・群上藩青山氏の屋敷跡に設けられました。面積は約7万9千坪(26ヘクタール)、設立から140年経った今では大きな樹木が茂る公園のような敷地です。外人墓地はその中腹の数区画に建てられています。

現在日本聖公会が管理を継承しているのは次の方々です。H・セー・ハミルトン、デー・マク

ドナルド、ヘルマン・ケスレル、ジョゼヒン・エリザ・マグナツプ、ジョン・マキム、S・C・パートリッジ、トーマス・アイ・チャップマン、エー・テー・ホワイト。

多くの聖堂、学校、病院を設立なさったマキム主教(1852-1936 / 来日:1880年-帰国1935年 / 出身地:米国)、日本で最初に行なわれた主教按手式で主教に按手されたパートリッジ主教(1857-1930 / 来日:1900年-帰国1911年 / 出身地:米国)、中部地方部初代主教のハミルトン主教(1862-1952 / 来日:1892年-帰国1934年 / 出身地:カナダ)などのお名前を聞いたことがある方もいらっしゃることでしょう。これらの墓地を最初に所有したのは上記の宣教師の方々ですが、埋葬されているのは所有者ではない場合が多く、そのご家族や関係者が眠っていらっしゃいます。しかし、遠い東洋の地に墓地の所有を決められたということは宣教師の皆さまの深い思いを想像せずにはいられません。



墓地清掃の最後には墓参の祈りを捧げます。「限りない愛と恵みの神が、世にある人と世を去った人との全公会を、み子イエス・キリストによる復活とみ国の喜びに導いてくださいますように。」綺麗に整った墓地に向かって、充実感と清涼感に包まれる中で唱える祈りは、日本聖公会の創世記を担った方々と、今を生きる私達とを時空を越えて信仰が繋げてくれているのだと気付かされる恵みの一時でありました。

(総務主事・金子登美江)

## ■世界の聖公会の動向

ACC16 に関する  
カンタベリー大主教の感想

渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○ ACC16 に関するカンタベリー大主教の感想  
ザンビアとジンバブエの16日間の訪問から帰国して、ACCの重要な会議が私の持っているコミュニオンに対する考え方に大きなインパクトを与えた。

このインパクトは大部分前向きである。コミュニオンが集まって話し合いをする場合は、殊にACCの様な会議(大多数の管区の主教、聖職、信徒が集まる会議)には様々な考えを持った人々が集まり、神様の働きによって、有効な話し合いが出来る。神様が我々に働きかけている事を私はこの会議で強く感じた。様々な困難があるにもかかわらず聖霊の働きで神様が我々に働きかけ、将来は明るく、世界に福音を広げる働きという招命を祝福して下さっていることを認識した。

永年課題となっている事、殊にセクシュアリティに関する事、又、最近の米国聖公会総会で決議された同性同士の結婚を認める事がルサカの中心的な課題であった。この米国聖公会の決議に関しては、この決議に合意できない教区或いは聖職に対してはこの決議が強要されるものではないという例外事項を設けた。

コミュニオンの同意なしにある管区が独自の事を始める場合、今すぐにも或いは将来その管区に重大な結果をもたらすであろう事をこの1月に開催された首座主教会議で示されていた。管区はそれ自身が全責任を持つ組織であり、全決定権を持つと同時に、お互いに繋がっているけれども、他のコミュニオンメンバーと異なる行動

をとる事が出来る。又、コミュニオンで合意された考え方にチャレンジ出来るが、その場合は何らかの反応があることも理解する必要がある。この様な事態になった際は、一月に開催された首座主教会議で、該当する管区はリーダーシップをとる事を3年間控えるべきであり、他宗派或いは多宗教間の活動を控えるべきであると、合意している。

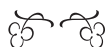
首座主教会議のコミュニケの内容はACCでも合意された。従ってACC役員選挙には米国聖公会のメンバーは含まれていない。

避難民や人身売買によって心ならずも諸国間を移動させられている人々への対応、宗教的な理由による暴力や宗教間の対立、多くの管区に影響をもたらす気候変動などに関連する改善勧告をACCは受理し強力に推進する事を決議した。最も重要な課題は福音伝道に対する強力な信条である。

安全な教会、特に子供や被害に遭いやすい弱い立場の人々にとって、安全とは何かという問いに関しても活発な協議がもたれ、会議はとても多忙であった。

会議は多忙であったが、同時に喜びにあふれていた。中央アフリカ管区は素晴らしい歓迎をしてくれた。殊に最初の主日礼拝はルサカの主教座聖堂で行なわれたが、私が今まで経験をした事が無い様な素晴らしい礼拝であった。次の主日礼拝はジンバブエのハラレの野外で行なわれた。会議では考え方に大きな違いがあることを認識した。ナイジェリア、ウガンダ、ルワンダなどの管区がこの会議に参加しなかった理由は理解できるとしてもとても残念であった。

残念な気持ちを持ちつつ友としてキリストに捧げる祈りの喜びがあり、神と人間の橋渡しとして平和をもたらす福音宣教に対する共通の認識があった。通常、会議は良いことばかりではないが、多様性の中での一致を経験できた事に対して神に感謝したい。



## ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明を決議する件

提出者 管区事務所

「らい予防法」廃止から20年、国賠訴訟勝訴から15年を迎える今年、回復者やハンセン病療養所入所者の皆さまとご家族に対し、日本聖公会がハンセン病問題について十分な啓発活動を行っているとは云えない現状を認め、以下の謝罪声明を決議する。

### ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明

現在、新共同訳聖書の中に「重い皮膚病」とある言葉は、2002年まで「らい病」と記されていました。キリスト教にとって「らい病」は特別の病いであり、「らい病」を患った人びとに対する救援活動を、教会は積極的に行ってきました。

明治維新によって、キリスト教が宣教を許されたとき、宣教師たちが、「らい病」(以下、ハンセン病)患者に対して深く関心を持ち、患者の治療と救済に当たったのは、自然なことでした。日本聖公会に派遣されたCMSの宣教師ハンナ・リデルは1895年に熊本に回春病院を創設して、ハンセン病患者の救援活動を行い、SPGの宣教師メアリー・ヘレナ・コンウォール・リーも1916年に群馬県の草津の湯ノ沢で、聖バルナバミッションを立ち上げて、患者の救援に当たりました。

しかし回春病院も、聖バルナバミッションの働きも、1941年太平洋戦争勃発の年に閉鎖されるにいたります。

日本聖公会のハンセン病療養所教会の信徒数は、療養所入所者の一割に当たりますが、これはリデルやリーの働きの果実です。

このような宣教師の働きと並行して、政府のハンセン病政策も進行していました。その政策の基本は、絶対隔離主義で、「らいは恐ろしい伝染病、文明国の恥」という論理のもと、「無らい県運動」が推進され、患者たちは強制的に療養所に収容されました。その運動は、その後の日本におけるハンセン病に対する偏見・差別の原因ともなりました。この運動に、日本聖公会も含めて宗教界は「患者救済のため」に、積極的に加担しました。

国家が設置した療養所では、結婚を望む男性入所者には断種手術を、また女性入所者が妊娠した場合には強制堕胎が行われました。さらに園長に患者懲戒検束権が与えられ、ついには栗生楽泉園内に「特別病室」(重監房)が設置されるに至り、入所者が園に反抗すれば、重い処罰を受けることになりました。ハンセン病撲滅が、ハンセン病患者撲滅になっていったのです。

療養所内には、終生隔離を前提に、火葬場、納骨堂までが設けられ、同時に入所者

の慰安のために、宗教施設も設置されました。

ハンセン病という病いに加え、国家によって、当たり前の人間として生きる権利まで奪われた入所者にとって、宗教が与える「救い」は生きる大きな支えとなったことは事実です。ハンセン病という病いを患い、国家による過酷な政策を受容させられて、信仰に生きる療養所内の信徒の姿は、そこを訪問した者たちに強い感銘を与えました。しかしその感銘には、陥穽がありました。病いを負って生きるということと、国家の政策によって人間としての尊厳を奪われているということ、この二つの異なる原因によって入所者が二重に負わされている苦悩を見抜くことができず、過酷な運命を受け入れて、すばらしい信仰に生きているということだけに目を奪われてしまっていたのです。

ハンセン病は、1940年代に新薬プロミンが開発され、戦後の日本でも使用されて、治る時代となり、さらに1950年代には、ハンセン病患者に対する強制隔離、強制断種・墮胎が国際的に否定されたにも関わらず、国は処遇改善を行ったのみで、隔離を維持し、療養所内で行われている尊厳を無視した政策を継続しました。

このような国家の政策に対して、入所者は「全国ハンセン病患者協議会」(全患協)を結成して、自らの尊厳回復に向けて「らい予防法」闘争を行いました。当時の日本聖公会はこの闘いに真摯に向かい合うことができませんでした。入所者の闘いは政治的な事柄であり、信仰とは別の次元のことと考え、さらには聖書の中に登場する「らい病」にとらわれて、患者を憐れみ、同情の対象と見なして、当たり前の人間であろうとする入所者の運動に、距離を置いてきたのです。

入所者の粘り強い闘いによって、1996年「らい予防法」は廃止されます。同年に、日本聖公会第49(定期)総会は『らい予防法』廃止とそれに伴う十全な措置を求める宣言を決議する件」を採択しました。しかしこの宣言は、「らい予防法」廃止とそれに伴う十全な措置を求めるのみで、日本聖公会のハンセン病患者に対する過去の関わりについての反省も謝罪もありませんでした。この総会は「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」を採択し、戦前、戦中の日本国家による植民地支配と侵略戦争を支持・黙認した責任を認め、その罪を告白し、日本が侵略・支配したアジア・太平洋の人びとに謝罪しているにもかかわらず、ハンセン病回復者に対しては、国家によるハンセン病隔離政策を、日本聖公会が支持・黙認した責任も認めず、その罪も告白せず、回復者への謝罪もありませんでした。

1998年に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が入所者によって起こされ、2001年に勝訴しますが、この判決を受けて設置された「ハンセン病問題に関する検証会議」の報告によって、強制墮胎された胎児が標本にされるなど、国の隔離政策がいかに回復者の人権を無視していたものであったかの実態が明らかにされ、宗教界もその責任が問われました。宗教は、結果として「隔離を受容する感覚」を患者に与えるものであったと指摘されています。

「らい予防法」廃止から20年、国賠訴訟勝訴から15年、入所者と回復者の皆さまへの謝罪がかくも遅れたことは、わたしたちの怠慢です。その怠慢の原因は、社会のハンセン病に対する偏見と差別の中にあつて、日本聖公会が療養所内に教会を持ち、回復者と交流してきていることへの自負と、患者救済に携わったリデル、リーという偉大な先達をその歴史の中に持っていることへの驕りにあつたのだと、深く反省します。

しかしその実、日本聖公会は、日本国家のハンセン病政策を支持・黙認して、ハンセン病を患った人びとに同情を寄せてはいたものの、その彼らが行っている人間としての尊厳回復の運動を積極的に支持することをしてきませんでした。また、偉大な先達の働きを検証することもなく、ただ賞賛するだけであり、また彼女たちの精神と働きを受け継ぐこともできませんでした。

主イエスは、重い皮膚病を患っている人を深く憐れんで、手を差し伸べてその人に触れられました(マルコ 1:41)。「深く憐れむ」の意味が、優位の者から劣位の者への憐れみ、同情ではなく、苦しみを共にするというものであることを覚え、日本聖公会が全体として、主イエスのような深く憐れむ姿勢を患者の人びとに持ってこなかったこと、そのことによって、回復者の人びとに苦しみを与えた責任があることを認めます。そして謝罪表明が、かくも遅れてしまったことを、回復者の皆さまに深くお詫びします。

今年2016年は、コンウォール・リーが聖バルナバミッションを始めて100年の記念すべき年ですが、わたしたちは彼女が、湯ノ沢地区のハンセン病患者一人ひとりの人間としての尊厳を認めた上で、その活動を行っていたことを改めて思い起こし、偉大な先達を持ちながらも、その行いに倣うことができなかったことを、神に懺悔します。

また、過去の日本国家のハンセン病政策に対して、日本聖公会が支持・黙認したことによって、人間としての尊厳を奪われてきたハンセン病療養所の入所者、尊厳を奪われたまま神のみもとに召された人びと、そして産まれることのできなかった胎児たちに、深く謝罪します。

日本聖公会は、2003年に熊本県で起きた菊池恵楓園入所者へのホテル宿泊拒否事件を受けて、2004年に開催された日本聖公会第55(定期)総会で、「ハンセン病問題啓発の日を設け、ハンセン病問題への理解が深まるために祈る件」を採択しました。日本聖公会が、今なお残るハンセン病に対する偏見と差別に対して、自らの怠慢を認める内容です。社会の偏見と差別によって、辛い思いを持って生活している社会復帰された回復者、入所者と社会復帰された方の家族に対して、日本聖公会がハンセン病問題について十分な啓発活動を行っているとはいえない現状を認め、謝罪するとともに、今後、偏見・差別をなくすための啓発活動に積極的に取り組んでゆくことを約束します。

現在、ハンセン病療養所は、入所者が激減し、平均年齢も85歳を超えています。日本聖公会は、終焉期にある療養所における教会の信徒への宣教・牧会を真摯に行っていくことを誓約します。

**〔第62(定期) 総会期諸役員・委員〕**

(2016.07.11 常議員会確定)

首座主教 主教 植松 誠 (北海道)

総主事 司祭 矢萩新一 (京都)

常議員会 (法人責任役員)

主教 植松 誠 (北海道) 主教 大畑喜道 (東京) 主教 洪澤一郎 (中部)

司祭 木村直樹 (北関東) 司祭 大町信也 (北海道) 司祭 相澤牧人 (横浜)

池住 圭 (中部) 中林三平 (横浜) 木川田道子 (京都)

主事会議

総務主事 金子登美江 (北関東) 渉外主事 司祭 ポール・マイケル・トルハースト (神戸)

財政主事 山中 一 (中部) 宣教主事 谷川 誠 (北関東) 広報主事 鈴木 一 (東京)

〔常任の委員〕

祈祷書等検査委員

委員長 司祭 小野寺 達 (北関東) 委員 司祭 出口 創 (京都) 鈴木 一 (東京)

文書保管委員

委員長 大江 満 (京都) 委員 司祭 卓 志雄 (東京) 諫山禎一郎 (東京)

会計監査委員

委員長 塚田一宣 (中部) 委員 豊岡 暁 (横浜) 鈴木裕子 (東北)

〔常設の委員〕

神学教理委員

司祭 大岡左代子 (京都) 司祭 黒田 裕 (京都) 司祭 竹内一也 (横浜)

近藤 剛 (神戸) 吉谷かおる (神戸)

〔協力委員 司祭 岩城 聡 (大阪) 司祭 西原廉太 (中部) 〕

礼拝委員

担当主教 主教 加藤博道 (東北)

司祭 市原信太郎 (中部) 司祭 笹森田鶴 (東京) 司祭 宮崎 光 (東京)

司祭 吉田雅人 (神戸) 執事 麓 敦子 (京都)

法憲法規委員

司祭 上原信幸 (神戸) 司祭 田澤利之 (横浜) 司祭 土井宏純 (中部)

司祭 山本 眞 (大阪) 山田益男 (東京)

〔総会で立てられた特別委員〕

正義と平和委員会

主教 上原榮正 (沖縄) 司祭 相澤牧人 (横浜) 司祭 長田吉史 (神戸)

池住 圭 (中部) 篠田 茜 (京都) 高木栄子 (中部)

日韓協働委員会

主教 磯 晴久 (大阪) 司祭 影山博美 (東北) 司祭 卓 志雄 (東京)

池住 圭 (中部) 呉 光現 (大阪) 香山由希 (大阪) 黒澤圭子 (東京)

青年委員会

司祭 李 贊熙 (東北) 司祭 越山哲也 (東北) 司祭 小林 聡 (京都)

司祭 千松清美 (大阪) 司祭 丁 胤植 (中部) 新田紗世 (東京)

**年金維持資金管理委員会**

担当主教 主教 大畑喜道（東京）  
 主教 中村 豊（神戸） 司祭 相澤牧人（横浜） 内田研吾（東京） 中林三平（横浜）  
 管区総主事 管区財政主事

**年金管理運用チーム**

内田研吾（東京） 小出康之（東京） 中林三平（横浜）

**祈祷書改正委員会**

担当主教 主教 加藤博道（東北） 専従者 司祭 市原信太郎（中部）  
 司祭 木村直樹（北関東） 司祭 笹森田鶴（東京） 司祭 竹内一也（横浜）  
 司祭 林 和宏（神戸） 司祭 宮崎 光（東京） 司祭 吉田雅人（神戸）  
 執事 永谷 亮（北海道） 執事 麓 敦子（京都） 菊地伸二（京都）  
 高橋 牧（東京） 辻 彩乃（大阪） 布川悦子（東京）

**〔常議員会のもとにある委員〕****宣教協働者招聘委員会**

主教 大畑喜道（東京） 司祭 相澤牧人（横浜） 司祭 金 大原（東京） 管区総主事

**〔規約・細則によるもの〕****年金委員会**

主教 中村 豊（神戸） 司祭 下条裕章（東京） 司祭 原田光雄（大阪）  
 尾崎茂雄（横浜） 養田 博（北関東） 管区総主事 管区財政主事

**収益事業委員会**

司祭 中村 淳（東京） 久保田秀雄（横浜） 黒澤圭子（東京） 小出康之（東京）  
 養田 博（北関東） 管区総主事 管区財政主事

**〔管区事務所の特別委員〕****エキュメニズム委員**

担当主教 主教 大畑喜道（東京）  
 司祭 市原信太郎（中部） 司祭 竹内一也（横浜） 司祭 西原廉太（中部）  
 執事 遠藤雅己（神戸） 上田結子（大阪） 斎藤響子（東京）

**教役者遺児教育基金運営委員会**

司祭 小林尚明（神戸） 倉石 昇（横浜） 黒田哲朗（東京） 中原千津子（横浜）  
 管区総主事 管区財政主事

**建築金融資金運営委員会**

司祭 小林尚明（神戸） 倉石 昇（横浜） 黒田哲朗（東京） 中原千津子（横浜）  
 管区総主事 管区財政主事

**〔主教会のもとにある委員〕****管区共通聖職試験委員会**

担当主教 主教 広田勝一（北関東）  
 委員長 司祭 菅原裕治（東京）  
 旧 約 主教 広田勝一（北関東） 黒柳志仁（中部）  
 新 約 司祭 菅原裕治（東京） 布川悦子（東京）  
 教 理 司祭 西原廉太（中部） 近藤 剛（神戸）  
 教会史 司祭 小野寺 達（北関東） 司祭 竹内一也（横浜）



礼拝 司祭 木村直樹（北関東） 司祭 吉田雅人（神戸）  
 宣教牧会 司祭 黒田 裕（京都） 司祭 田澤利之（横浜）

**教理礼拝組織調査員**

員長 主教 加藤博道（東北）  
 教理部 主査 司祭 高橋宏幸（東京）  
 司祭 秋葉晴彦（北関東） 司祭 広谷和文（北海道） 執事 遠藤雅己（神戸）  
 礼拝部 主査 司祭 木村直樹（北関東）  
 司祭 内田 望（大阪） 司祭 大野清夫（横浜） 司祭 片山 謙（横浜）  
 組織部 主査 司祭 土井宏純（中部）  
 司祭 宇津山武志（横浜） 司祭 高橋 顕（東京） 司祭 山本 眞（大阪）

**管区審判廷審判員**

## 「教区主教」

主教 上原榮正（沖縄） 主教 大畑喜道（東京） 主教 高地 敬（京都）  
 主教 広田勝一（北関東） 主教 武藤謙一（九州）

## 「現任司祭」

司祭 小野寺 達（北関東） 司祭 小南 晃（神戸） 司祭 笹森田鶴（東京）  
 司祭 下澤 昌（北海道） 司祭 中尾志朗（中部）

## 「現在受聖餐者（現在堅信受領者）」

浅井 正（中部） 東美香子（九州） 小貫晃義（東北） 宮脇博子（東京） 山田益男（東京）

**ウィリアムズ主教記念基金・基金委員**

委員長 主教 植松 誠 主教 大畑喜道（東京） 主教 広田勝一（北関東）  
 主教 三鍋 裕（横浜） 司祭 八代 智（神戸） 倉石 昇（横浜）  
 高田智子（東京） 横川 浩（北関東）

**ウィリアムズ主教記念基金・運営委員**

司祭 神崎和子（東京）

**（宣教主事の下にある委員）****人権問題担当者**

担当主教 主教 武藤謙一（九州）  
 司祭 奥村貴充（大阪） 司祭 倉澤一太郎（東京） 植田栄基（東京） 難波美智子（神戸）

**女性に関する課題の担当者（女性デスク）**

木川田道子（京都） 吉谷かおる（神戸）

**ハラメントに関する担当者**

司祭 木村直樹（北関東）

**女性の聖職に関わる諸問題についての調整と検証・提言作成のための特別委員会**

主教 武藤謙一（九州） 司祭 入江 修（横浜） 司祭 笹森田鶴（東京）  
 小林幸子（東京） 篠田 茜（京都） 中林三平（横浜）

**（総会）**

総会議長 首座主教 植松 誠

総会副議長 主教 加藤博道

**総会書記局**

書記長 司祭 片山 謙（横浜）

書記 司祭 斎藤 徹（北関東） 司祭 松田 浩（横浜） 司祭 渡部明央（横浜）  
 執事 太田信三（東京） 執事 平岡康弘（北関東）

管 区 事 務 所  
〒162-0805  
東京都新宿区矢来町65番  
電話 (03)5228-3171  
FAX (03)5228-3175

# 日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE  
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku  
Tokyo 162-0805, Japan  
Tel. 81-3-5228-3171  
Fax. 81-3-5228-3175

2016年8月15日

主にある兄弟姉妹の皆様へ

日本聖公会首座主教 主教 ナタナエル 植松 誠  
正義と平和委員会 委員長 主教 ダビデ 上原 榮正

## 8. 15 平和メッセージ

**キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい。この平和にあずからせるために、あなたがたは招かれて一つの体とされたのです。いつも感謝していなさい。**

(コロサイ信徒への手紙3章15節)

主の平和が皆様と共にありますように。

2016年8月15日、日本は71回目の敗戦の日を迎えます。わたしたちはこの日、過去の過ちをしつかりと認識し、日本の侵略によって傷つき、今も痛みと悲しみを抱いている多くの人々の癒しを祈り、それらの方々と、また侵略されたアジアの国々との和解を求め続けていかなければなりません。また、日本においても、戦いに駆り出された多くの人々やその家族、特に弱い立場にある人々、障がいのある人、子どもたち、女性、高齢者の方々が犠牲になっていることを忘れてはなりません。

わたしたちはアジアにおける平和の実現をこれからも目指します。殊に、韓国、北朝鮮、中国との安全保障の確立は、大切なことです。しかし、今なお中東やアフリカでは紛争が続いており、イスラム国や他の宗教的・民族的過激集団の出現によってテロが世界に拡散し、世界全体が不安と恐れに陥り、多くの人々が犠牲になっています。世界中から戦争、紛争がなくなり一日も早く平和になりますよう祈りましょう。

さて、昨年、国会では政府と与党が、それまで一貫して憲法第9条違反としていた集団的自衛権行使を、解釈を変更すればそれは合法であると主張し、「安全保障関連法案」を強行採決しました。そして、それによって世界各地に自衛隊を派遣すること、また戦闘行為に入ることも可能としました。また、今年7月の参議院選挙では、与党が大勝し、憲法改憲容認派が3分の2を占め、今後、憲法第9条を含む憲法改憲の動きが加速されることが現実味を帯びてきました。戦後71年、今まで日本が戦争もなく、平和に過ごすことができたのは、日本国憲法第9条があったからです。日本も戦争が出来る国となり、日本の平和が脅かされています。

尖閣諸島、南シナ海、南沙諸島をめぐる中国の領有権主張、北朝鮮のミサイル発射実験などが連日報道され、日本国内でも危機感を覚える人が増えています。しかし、このような時こそ、政府はこれらの当事国との話し合いを通して、隣国との間で安全保障を確立し、もしもの事態(有事)を回避する方法を確立し、国民を危険に遭わせないようにすることが求められています。沖縄に米軍基地を固定化し、辺野古への新たな基地建設を認めさせ、宮古、八重山諸島には自衛隊基地を造ろうとしている政府の方針は決して容認できることではありません。

平和は、私たちの心の中にあります。私たちが心を騒がせ、不安、恐れに陥るとき、争いや紛争が起こります。そこに悪魔の働きがあります。私たちが心を怒り、憎しみ、敵意などに任せることなく、キリストの平和が私たちの心を満たし、支配するように、福音を生きることを学びたいと思います。

主に在りて。



SEA  
SUNDAY  
2016年7月10日

160<sup>th</sup> Anniversary  
1856-2016

# 海の主日

生活必需品を日々たゆみなく運ぶ世界中の船員への支援活動が  
160年を迎えるにあたり、海の主日にご参加ください。

THE MISSION  
TO SEAFARERS  
日本聖公会

国内のMTSは苫小牧、神戸、横浜にあります。日本聖公会員のご支援、寄付・献金、祈りにこの場をお借りし深く感謝申し上げます。船員のサポートに努める私たちを海の主日の祈りに憶え、ご支援ください。

#### □日本聖公会『管区事務所だより』購読の御案内

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面で的確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の定期購読についてのお問い合わせが増えておりますので、誌面を借りて御案内いたします。

本誌は原則として年に10回発行、1年分の購読料は1,000円です(特別増刊号なども含む)。複数年分まとめてお支払いいただく場合は¥1,000の倍数にてお振込み願います。

なお、教会によっては教会委員の人数分をまとめてお申し込みくださる向きもだんだんと増えております。複数の部数を一括して御注文いただく場合には、1人1年¥500×人数分にて計算し、お申し込みください。発行の都度まとめて教会宛にお届けします。

購読料の振込み等については、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。

電話：03-5228-3171

# 青年活動のための日

## 2016年8月7日

見よ、きょうだいと共に座っている  
なんとという恵み、なんとという喜び  
(詩編133:1)



2月27日「全国200人鍋～みんなで囲もう繋がろう～」の様子

NSKK

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.orgprovince/>  
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。